

# 自ら解説レジュメ・ 答案例まで作成!

# 4Aを使った 一貫した答案スタイルを身に付ける!

「4A実践答練」は、私自らが解説レジュメ・答案例までを作成します。

そのため、「4A基礎講座」から一貫して「4A」で問題を解くプロセスを身に付けることができ、

「4A」を駆使した答案スタイルを確立しやすくなります。

## 解説レジュメ

TAC 専任講師 司法試験講座  
2016年合格者 4人 4人合格者 基礎講師 別添 第1回

<解説過程>

④ 甲乙からの犯罪のびい行為は、どれだろうか? (検察官側の言い分)

⇒甲: 法の創製(重さ約20%)を乙に投げ付けた行為  
乙: カウンター上に置かれた店のカラオケ機(時価約1万円)で甲の指を10箇所け付けた行為  
⇒甲の行為は乙の行為に限りするものといえず、乙の行為も甲の行為に限りするものといえない  
⇒複数パターン(1)⇒乙ではなく単独パターン(1)⇒

↓  
時系列的に、甲の罪責→乙の罪責の順に検討。

【甲の罪責】

④ 甲の行為は、どんな犯罪が成立しそうだろうか? (検察官の法的構成)

→主観罪と客観罪を総合して考える。 ①行為→主観+客観  
→できる限り「犯罪」から検討する。 ②検察官の視点+被害者の視点  
⇒被害者(24条) ①客観:「乙は左腕に1箇所指を刺す行為を行った。」  
②主観:「被害」→少なくとも被害者の承諾の意思はありそう。  
⇒検察官の法定しきい値を超えて、同等の結果的加害たる被害者の法的構成も

↓  
それぞれ構成要件に当てはめる。

↓  
厳に、違法性・責任阻却事由はないので、傷害罪成立。

↓  
行為者の言い分:「甲は、当時、ひどく酔ったため、検察官という傍聴に陥り、もはや自分の行動をコントロールする能力が著しく減退してしまっている状態になっていた。」

↓  
行為者の法的構成: 酔の減免事由(39条2項: 必短禁脱)

↓  
行為者の法定構成: 「心神喪失者」甲「の行為」は、「その罪を減輕する」

↓  
行為者の法定構成: 「心神喪失者」甲「の行為」②③は、「その罪を減輕する」⇒

↓  
無罪宣告の法定構成: 説明(最初の)方針図において自由な行為として、四要件の適用除外!

## 答案例

TAC 専任講師 司法試験講座  
2016年合格者 4人 4人合格者 基礎講師 別添 第2回

講師作成答案例+採点基準 (50点満点)

1 第1問 1  
2 1 民法900条4号但書前段(本問規定)は、非嫡出子を  
3 相続分で差別しているが、憲法14条1項に反しない。  
4 2 不平等な内容を法を平等に適用しても平等の実現  
5 は保障されないから、「法の下に」平等とは、法適用  
6 だけでなく法内容の平等も含むと解さざるを得ない。  
7 しかし、「平等」とは、合理的差別を許す相対的平  
8 等と解すべきである。事実上の差異ある「個人として  
9 尊重される」(13条前段)べきだからである。  
10 3 ここで、差別の合理性の判断基準が明らかでない。  
11 (1) 非嫡出子という地位は、人が社会で占める継続的  
12 なもので「社会的身分」にあたるが、このように広く  
13 解されることから、これに特別の意味はない。  
14 (2) また、本問規定では、相続に関する財産権(29  
15 条1項)が問題ではないとみられ、このような  
16 経済的自由権は、一旦侵害されても民主政の過程で  
17 是正が容易である。  
18 (3) そこで、緩やかな基準、つまり①正当な目的と  
19 合理的関連性ある②一応合理的な手段による差別  
20 なら、合理的と解する。  
21 4(1) まず、本問規定の①目的は、法律婚制度の尊重に  
22 ありと考えられる。そして、24条1項が夫一婦制  
23 の法律婚制度を採用していると解される以上、この  
24 目的は正当を超えて重要とさえいえる。  
25 (2) また、③Aのような被相続人は、遺言でXDFの  
26 として、共同相続人の相続分を定めることができる  
27 (民法902条)から、本問規定は、交通事故に遭っ  
28 て急逝したAのように遺言がない場合などに補充  
29 的に機能するにすぎない。  
30 ②として、非嫡出子にも2分の1の法定相続分を  
31 認めて一定の保護を図るともいえる手段は、一応合  
32 理的といえる。  
33 (3) さらに、②非嫡出子に手段③のような相続上の不  
34 利性を課せば、自分たちの子が非嫡出子とならない  
35 ように法律婚をする夫婦が増えると考えられ、目的  
36 ①が一応達成できるといえるから、合理的関連性も  
37 ある。  
38 5 ⑤として、本問規定による差別は合理的だから、憲法

「法の下に」平等」の解釈 (1~4点)

まず、参考答案を見て、自分の書いた答案と照らし合わせるのが第一です。  
参考答案の右側には、採点基準を記載。配点を見ることで、合格答案になるためには、どの部分をどれくらい書くべきだったかが一目瞭然!